

共生

奈良県生協連

2003年4月

NO.48

万葉のいぶきを求めてー (13)



奈良公園の馬酔木

磯の上に 生ふる馬酔木を 手折らめど 見すべき君が ありと言はなくに
大伯皇女

天武天皇の皇子であった大津皇子が謀反の罪で処刑された後に伊勢神宮の齋宮であった姉の大伯皇女が弟をしのいで詠んだ歌である。

「馬酔木の花を見せてあげようと手折って来たのに、あなたはもういないのね……」

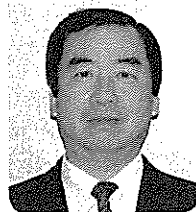
時は686年、天武天皇の死によって悲劇が始まる。皇位継承をめぐって大津の叔母である後の持統天皇は、なんとしても我が子の草壁皇子を即位させようとして、人望の高いライバル・大津皇子を謀反の罪で捕らえ、処刑したのである。しかし運命の歯車は皮肉な方に展開する。それほどまでにして皇位につけようとした草壁皇子はその3年後に病没するのである。

24歳の若さで散った大津皇子と姉・大伯皇女の悲しみを秘めて、今年も馬酔木の花が風にゆれていた。

今年度も協同の歩みを 一歩前に進めよう

奈良県生活協同組合連合会

専務理事 瀧川 潔



2003年度の明けです。今年度においても世の中は、なかなか落ち着いたものにならない様子ですが、わたしたち生協は着実に活動を進めて、一歩でも組合員と県民のくらしの向上に向けて前に進みたいものです。

まず皆さんの活動の前進で、食の安全にむけた政府の方針がようやく進み出したことを、明るい出来事として確認することができます。今年度は食品安全基本法の制定と食品安全委員会の設置が実現し、食品衛生法の抜本改正も私たちのほぼ要望通りに進められることになりました。また、食にとって重要な農業問題についても、農水省は「消費者に軸足を置く」ことを宣言し、私たちとともに日本の食糧問題を進める方向になってきました。WTO交渉など多くの問題を含んではいますが、この政府方針を「本物にして行く」ためにも、地域におけるJAと生協の連携などを含めて、しっかりと活動を進めることが重要です。

私たち奈良県生協連も奈良県に対して「食の安全のための基本方針」策定を提起しており、行政とともに県民のくらしの向上のために活動を進めてきています。

一方、世界の環境・食糧・平和問題をめぐって、アメリカ一の「わがまま支配」の流れにノーをいう胎動が生まれてきたことは、21世紀の世界にとって重要な変化でしょう。アメリカ政府がたとえイラク攻撃に突っ走っても、もはや圧倒的国民の支持を得てのものとはいえ、ましてや国連など他国の大勢を得ているはずもないことは一目瞭然の状況といえます。この胎動が本流になることで21世紀の世界は救われる可能性が強まります。

しかし、わが国の状況では不況はさらに停滞し、苦しい暮らしのうえに国民負担は増大、流通情勢においてもますます競合が進み、私たちの運動と事業においても厳しい流れが強まるばかりです。もう一度くらしの中から状況を見直して、一人一人の少しずつの力を結集して大きな力にして行く私たち生協の力が、発揮されねばならないときです。

おかげさまで全国の生協は、組合員のみなさんの声を中心に運動と事業を進め、流通競合などにも対抗力を強めて、一部の例を除いてはおおむね事業の改革が進行して成果を上げつつあります。この奈良におきましても、全国と同様な食の偽装や商品表示業務上の問題を克服しつつ、ならコープの事業改革は大きく前進し、小さいながらも大学生協の奮闘や、全労済奈良の活動は着実な歩みを続けています。

特に地域生協では、事業連帯による力が流れを形成しており、近畿においてもならコープなど7生協が今年9月に「近畿事業連合」を設立する方針を固めています。ウォルマート・西友など外国資本の進出とこれを迎え撃つためのイオン、ヨーカドーなどによる流通再編のなかで、真に消費者のための活動が力を発揮し、21世紀に発展するための準備をしっかりと進める必要があります。

奈良県生協連は、今年度も会員と組合員のみなさんの声を中心において、行政をはじめJA他関係団体の皆様と共に、組合員と県民のくらしの向上にむけて、一歩一歩着実に進んで参りたいと考えます。会員・組合員と関係者のみなさまのご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

2003年度のとりくみ

基本課題

- 1) 会員生協の協同・連帯活動を推進します。
 - 会員生協の共同学習・研修・講演等の実施
 - ピースリレーでの多様な平和の取り組み
 - ユニセフ等国際連帯活動
 - ノーマア・ウォーのつどい
 - グリーンコンシューマー活動
 - アースデーの取り組み
 - 介護・介助・配食等のたすけあい活動
 - 障害者団体との連帯活動
 - 基本方針策定に向けての県行政とのパートナーシップの発揮
 - 食の安全懇談会活動
 - 京滋・奈良地域センターとの連携
 - 学生の文化的要求実現に向けた支援
 - 地域との連携強化
 - 21世紀型の消費者政策のあり方の学習と政策提案
 - 関西消費者団体連絡懇談会での共同課題の推進
- 2) 会員生協を支援します。
 - 会員生協の経営状況の共有化
 - 市町村行政との連携に向けた支援
- 3) 各種団体とのネットワークをひろげます。
 - 協同組合デーのつどいの成功
 - 都市と農山村との交流事業・協同事業の推進
 - 関西消費者団体連絡懇談会との連携
 - 消費者フォーラムへの参加
 - 食文化研究会への参加
 - 環境NGOとの連携
- 4) 県行政との連携を強めます。
 - 県民生活課との日常的な連絡・報告・協議
 - 「食品の安全に係る基本方針」策定へ県生活衛生課との協議
 - 諸課題に対応する各部局との協議
- 5) 議会、政党および会派との関係を強めます。
 - 県議会厚生委員会との懇談、または、各会派との懇談
- 6) 生協間の連帯を強めます。
 - 日生協、関西地連、近畿府県生協連との連携強化
- 7) 広報活動を強めます。
 - 生協連ニュース（共生）の内容の充実



新年度にあたって……………②	平和……………⑨	つながる連帯・友好の輪…⑭
2003年度のとりくみ ……③	福祉……………⑩	県連日誌・お知らせ……………⑯
2002年度トピックス ……④	環境……………⑪	
食の安全……………⑥	広がる協同・くらしの輪…⑫	

2002年度

トピックス

第13回奈良県生協大会

10月26日猿沢荘において「みんなで考えよう食品の安全強化に向けて」をテーマに開催しました。BSE問題に関する調査検討委員会委員 日和佐信子氏の基調講演の後、日和佐氏をコメンテーターに、農林水産省近畿農政局企画調整部長 永江啓一氏、奈良県福祉部健康局生活衛生課課長 中岡富美一氏、奈良県農業協同組合常務理事 米沢英彦氏、市民生活協同組合ならコープ常任理事 辻由子氏の4名のパネリストにより「今後の食品の安全強化にむけた施策について」をテーマにリレートークを行いました。



食の安全懇談会

5月22日開催。「食品の安全を確保するシステムづくりと食品衛生法改正運動」「不正表示問題からの信頼回復に向けて」の講演、県生活学校から遺伝子組替え食品のアンケート調査の報告がありました。



9月4日開催。県生活衛生課より食品衛生に係る県の取り組み状況や庁内連絡会の状況について、ならコープの「今後の食品事業のあり方を検討する委員会」の答申についての報告の後、意見交換を行いました。

1月27日開催。日生協より、食品安全基本法制定・食品衛生法改正についての国の動きと全国の取り組み状況の報告、奈良県における「食品の安全確保に係る基本方針」策定に向けた奈良県生協連の政策提言についての報告の後、意見交換を行いました。

ピースリレー2002 in なら

「ピースリレー2002」は、5月6日東京夢の島を出発し、全国の生協がそれぞれの地域で平和を願う様々な取り組みをつなげて、8月4日広島平和公園にゴールしました。6月26日～30日には奈良県入りし、行進やピースのつどいに474人が参加しました。



ノーモア・ウォーのつどい

12月8日ディアーズコープいこまにおいて開催され、親子で85名の参加がありました。国際理解や国際交流の活動の大切さを思い、「異文化理解から多文化共生へ」をテーマに、日本在住のボリヴィア、中国、フィリピンの方々を講師に、ワークショップ形式で異文化の理解を通じて平和の大切さを考える機会をもちました。

アースデー 2002 in なら

4月21日、県第一浄化センターにおいて開催され、あいにくの雨の中でも約700人でにぎわい、自然観察会、ウォークラリー等のイベントや各団体の展示ブース等で環境問題に関心を深めました。「大和川クリーン作戦」で集まったゴミは約3トンにもなりました。

第14回ひまわり号列車

11月3日、「ひまわり号を走らせなくてもよい社会を目指そう！」の夢と参加者350名をのせてひまわり号列車が京都太秦映画村にむけて走りました。車椅子や目の不自由な参加者とはボランティアがいっしょに行動し、生きた撮影所の魅力をそれぞれに楽しみました。

行政との協議会

◇近畿地区生協・行政合同会議

9月11日、「生協の社会的役割と生協行政の課題」をテーマに開催し、厚生労働省、近畿厚生局、日生協、各府県生協連、各府県行政の担当部局と意見交換を行いました。



◇近畿地区生協連と近畿農政局との懇談会

11月26日開催し、農政施策の報告、食に関わる取り組み報告の後、各施策に対する意見交換を行いました。

◇県生協連・県行政協議会

5月30日、11月14日開催し、奈良県の食品安全行政の充実強化、環境対策強化、福祉行政強化、消費者行政強化、災害時における県民生活の安定に関する施策についての要望に対する回答と、意見交換を行いました。

◇生活衛生課との懇談

3月14日開催し、奈良県における「食品の安全確保に係る基本方針」策定に向けた政策提言を行いました。

◇食品安全委員会準備室と消費者との意見交換会

11月13日開催され、準備室より食品安全委員会と食品安全基本法についての説明と、消費者との意見交換が行われました。

◇食品衛生法改正骨子案の関する消費者との意見交換会

12月9日開催され、厚生労働省より改正骨子案の説明と、消費者との意見交換が行われました。



県議会議長及び各会派との懇談

8月14日県議会議長と懇談し、生協の事業や組合員の諸活動についての報告を行いました。また、食品の安全をテーマに県議会各会派との懇談に取り組みました。

食品安全基本法案、食品衛生法の一部改正案をはじめとした食品安全関連法案の今国会での成立に向けた動きと、食品安全基本法案の地方自治体の責務の明確化を視野に入れて、「奈良県の食品の安全に係る基本方針」の策定が準備されています。当連合会として以下の政策提言を行いました。

奈良県における「食品の安全確保に係る基本方針」策定に向けた政策提言

現在国においては、「食品安全委員会」の設置及び「食品安全基本法」の制定を柱とする「今後の食品安全行政のあり方について」を決定し、「消費者の健康保護を優先」に「リスク分析手法」の考え方を導入するなどの、食品安全行政改革に向けた作業が急ピッチに進んでいます。この中で、地方公共団体においても、責務規定のあり方や監視・検査業務の実施体制の強化等について触れられており、リスク管理・リスクコミュニケーションを中心とした都道府県の食品安全行政の強化・確立も益々重要な課題となっています。

奈良県におかれましては、庁内連絡会の設置、政策立案担当を配置し、食品安全行政強化に向けた基本方針を、2003年度策定に向けて準備されているところであると認識しております。

私ども生協は、これまで、食品の安全強化に向けた社会的なしくみづくりの運動を進める中で、「安全である権利」、「知らされる権利」、「選択する権利」、「意見を反映させる権利」などの消費者の権利が法に明記されることを求めてきました。このような立場から、奈良県における「食品の安全確保に係る基本方針」の策定にあたり次のとおり提言いたします。

I. 基本的な考え方

- ①食品の安全性確保に関する施策は、県政の最も重要な課題の一つとして位置付けること。
- ②食品の生産・製造から流通、消費に至る、途切れのない安全対策のしくみを作ること。
- ③環境が食品に与える影響の考慮など、総合的な推進を図ること。
- ④農・畜・水産をはじめとした産業振興行政と食品安全行政の監視・指導部門を分離すること。
- ⑤食品の安全性確保に関する施策への消費者の意見の反映や、消費者の参画が確保されること。
- ⑥食品の安全に関する情報を、消費者に正確かつ迅速に提供すること。
- ⑦情報交換、効果的な監視・指導や普及啓発において、国、他府県、市町村との連携、協力を進めること。
- ⑧食品の安全性確保対策を積極的に進める観点から、調査研究や普及啓発の強化を図るなど予防対策を重視すること。

II. 具体的施策

1. 県民参加に基づいた、県政全体としての総合的な取り組みの推進

(1) 総合的な食品安全行政推進体制の設置

- ①部局横断の「庁内連絡会議」を生かし、食品安全行政の推進体制を整備すること。
- ②この庁内連絡会議では、食品の安全に係る施策全般をまとめ、関係部局と調整すること。また、定期的開催し、恒常的に施策の進捗状況を把握し、情報提供を行うこと。

(2) 県民の意見の施策への反映

- ①生産者、製造者、流通業者、消費者、行政による懇話会等を設置し、食品の安全に関する県の施策への意見反映と具体的な推進を図ること。
- ②モニター制度等の各種公聴手段やインターネット等を活用して、広く県民ニーズの把握を行うこと。

2. 食品の安全性に関する、県のリスクコミュニケーション（情報公開と双方向の意見交換）施策の推進

(1) 情報の積極的な収集と提供

- ①内外の食品に関する幅広い情報の収集・蓄積と、関係部局からの情報集約の一元化を図ること。
- ②インターネットやわかりやすい啓発パンフ等の幅広く効果的な手段を活用して、県民への食品の安全に関する情報の提供を積極的に行うこと。
- ③県民からの意見・質問の照会に対しては、産業振興部署とは別に、食品の安全確保に関して説明できる部署を設置すること。

(2) 県民に対する普及啓発の推進

- ①消費者が自主的に健全な消費生活を営むことができるように啓発事業を推進すること。
- ②学校教育を通じて、食品の安全も含めた食育教育を推進すること。

3. 県民への支援、県内市町村との連携強化

(1) 県民の自主的な取り組みに対する支援推進

県民が自主的に取り組む活動に対しては、活動の場、情報の提供、人材養成、関係団体のネットワーク形成等の適切な支援を実施すること。

(2) 県内市町村との連携強化

食品の安全性を確保するために、県内市町村と相互に連携し、効果的な普及啓発事業の推進や監視指導の強化を行うこと。

(3) 近隣府県との連携強化

大規模食中毒等の、広域に渡る食品の安全問題対策として、近隣自治体間の広域的連携システムの構築・参加を行うこと。

(4) 国への働きかけ

- ①国との間での情報交換に努め、あらゆる機会を通して食品安全確保対策の推進の働きかけを強めること。
- ②法定監視回数のある方など、法制度と現状の実態との間に乖離が見られる事項については、関係法令の整備拡充や施策の充実を求めること。

4. 監視

(1) 製造段階における監視の充実強化

食品製造・加工・調理施設における製品・施設の衛生監視を充実強化すること。

(2) 流通段階における監視の充実強化

食肉流通、卸売市場流通における食品・施設の安全・衛生監視の強化と、食品の特性に基づく安全・衛生上の問題点を考慮した検査を充実強化すること。そのための食品衛生検査所の検査体制を強化すること。

(3) 販売段階における監視の充実強化

食品の取り扱いや表示等の監視指導を充実強化すること。また、表示ウォッチャー制度等の活用による表示等の監視を強化すること。

(4) 輸入食品に対する監視指導の充実強化

総合的、体系的に輸入食品の安全性を確保するために、製造業の監視、輸入原材料の危害、市場流通する生鮮及び加工食品の監視指導を強化すること。

5. 指導等

(1) 生産段階における指導の充実強化

- ① 農薬や抗菌性物資等の使用に当たっては、法制度に基づく適正使用への指導を充実強化すること。
- ② 農薬の使用による被害防止のため、農薬安全使用の徹底、農薬販売業への指導、農産物の農薬残留分析調査を実施すること。
- ③ 水産養殖物の食品としての安全性を確保するため、生産者による使用医薬品の投薬簿への記入等の徹底を指導し、水産用医薬品等の残留検査を実施すること。

(2) 流通段階における指導の充実強化

- ① 卸売市場におけるHACCP方式による管理の導入を行うこと。
- ② 農薬・動物用医薬品等の残留基準に基づき、生産者団体等への監視指導を強化すること。
- ③ 食品の搬送を担う輸送業者等に対し、温度管理や危険物混入防止等の監視指導を強化すること。

(3) 食品表示の適正化の推進

- ① 法制度の適切な運用と、消費者に分かりやすい表示の推進のために事業者の指導・啓発を行うこと。
- ② 事業者・消費者の食品表示に関する相談窓口や対応部局を一本化すること。

(4) トレーサビリティやHACCPシステム等の導入・推進

- ① 販売・流通業者に対して、食品のトレーサビリティについての指導指針を作成し、指導・支援を行うこと。また、対象とする食品は食肉の他、段階的に必要な食品等に拡大していくこと。
- ② 食品の製造・加工・流通の各段階において、HACCP方式を取り入れた自主的な衛生管理を促進するための技術的な支援を強めること。

6. 調査・研究等

(1) 食品の安全に関する調査研究等の推進

- ① 国レベルで行われている調査研究に関する情報の収集・蓄積を図ること。
- ② 食中毒対策や有機農業の技術開発等の県独自の調査・研究を推進すること。

(2) 環境保全政策の推進

環境への有害化学物質排出の実態を把握するとともに、環境のモニタリングを強化すること。

(3) 試験検査体制の強化

検査手法の開発、分析用機器の整備、食品検査の業務管理基準の導入・充実化を行うこと。

Ⅲ. 予算や体制の強化

上記の施策を実現するために、食品の安全性に関する予算や体制について、充実強化をはかること。

平和

アメリカのイラクへの武力攻撃の圧力が強まる中、国連を中心とした平和的解決を求める要請文を1月22日送付しました。しかし、世界の世論を無視して、3月20日イラクへの軍事攻撃が開始されました。以下の抗議文を米・英・豪大使館に送付しました。

イラクへの軍事攻撃の即時中止を求めます

イラク問題の解決にあたって、国連安全保障理事会の多数が査察を通じたイラクの武装解除を求めている中、平和的解決を求める世論を無視して貴国（米・英・豪）による軍事攻撃が始まりました。

このような国連安全保障理事会の新たな決議なしのイラク武力攻撃は、国連を中心とする紛争の解決の道に反するものです。

過去の歴史を振り返ってみますと、武力による国際問題の解決は国をあげての徹底抗戦となり、あらゆるものの破壊と市民の多くの犠牲でもって終結しました。わが国は世界で最初の核被爆国でもあり、拡大による核戦争のおそれもある今回の武力行使に強い憤りを覚えます。

私たちは訴えます。イラクへの軍事行動をただちに中止すること。そして、イラク問題の解決は、国連憲章や国際法のルールに則って、人間の英知を結集し平和的に解決することを強く要望いたします。

2003年3月20日

奈良県生活協同組合連合会 理事会

ピースリレー2003 in ならに参加しませんか

私たちは「平和とよりよき生活を求めて」をスローガンに掲げ、戦後一貫して平和の取り組みを行ってきました。今、イラクへの武力攻撃で世界の平和は大きくゆらいでいます。私たちは国際的な問題の解決は武力によるのではなく、平和的な手段での解決を求めてきました。戦争や核兵器開発を進める為政者に対して、私たちは国際的な世論でもって、戦争反対、核兵器廃絶を実現していく必要があります。いままさに、平和を求める一人一人の行動が大切になっています。戦後58年が経過し、被爆者・戦争経験者などの高齢化が進む中で、戦争や被爆体験を語り継ぎ、原爆や戦争の悲惨さ、平和の大切さを、次世代を担う若い世代に継承していくことが重要です。“一人の百歩より百人の一步”の精神でピースアクションを起こし、多くの市民の参加で様々な平和の取り組みを通じて、地域に平和のアピールを広げていくピースリレーは東京から広島まで市民の平和の思いをつないでいきます。奈良は6月26日京都から引き継ぎ、30日大阪へ引き継いでいきます。この期間、奈良で多彩な平和のアクションをいっしょに起こそうではありませんか。実行委員会は4月から4回開催する予定です。みなさんの積極的な参加を待っています。

事務局 奈良県生協連 Tel 0742-34-3535

ならコープホームヘルプサービス

ならコープ組合員活動課 松井 利喜

介護保険制度と福祉サービスをめぐる情勢では、日本の高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）は16%、2025年後には25%と急速に高齢化がすすむとともに要介護者が500万人を超える見込みとなります。

また、奈良県における高齢者（65歳以上）人口は2002年11月末現在で258,172人存在し、介護保険認定者数は下記のように毎月増え続けている状況です。

「2002年4月～10月現在の認定者数の推移」（単位：人）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
認定者数	32584	33185	33932	34514	35094	35766	36248	37017
前月対比		601	747	582	580	672	482	769

「2002年10月現在の要介護認定者数」（単位：人）

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	5242	11007	7002	4716	4195	3627	35789
第2号被保険者	64	284	317	207	152	204	1228
総数	5306	11291	7319	4923	4347	3831	37017

このような状況の中、高齢化や核家族化がすすむ中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただくことを願い昨年10月に介護保険事業（居宅介護支援と訪問介護サービス）をスタートさせました。

地域の諸団体や関係機関のネットワークも大切にひとりひとりの暮らしと協同のある街づくりをサポートしていきたいと考えています。

また、介護保険を受けられない方や介護保険で点数を使いきった方、産前・産後や子育て支援等のサービスも併せて、ならコープ独自のサービスを提供しています。具体的なサービス内容及び利用料金については、下記までお問い合わせ下さい。

「介護保険対応」

- ①申請を代行して手続きを行います。（無料）
- ②ご自身の意見・希望を取り入れた介護計画（ケアプラン）を作成します。
- ③ヘルパーの派遣をおこない、心のかような生活支援（家事援助、病院の付き添い）・身体介護のサービスを提供します。

「介護保険外対応」

介護保険の点数を使いきった方または介護保険を利用できない方にもオリジナルの福祉サービスでヘルパーの派遣をおこない、心のかような生活支援（家事援助、子育て支援、産前・産後の方への支援）・身体介護のサービスを提供します。

お問い合わせ・お申し込み先

ならコープホームヘルプサービス ☎ 0120-294-001

広がる協同・くらしの輪

食の安全懇談会

1月27日ならコープ本部において13名の参加（コープ除く3団体）で開催しました。日生協北村氏より、食品安全基本法制定・食品衛生法改正についての国の動きと全国の取り組み状況の報告、奈良県生協連として、奈良県における「食品の安全確保に係る基本方針」策定に向けた政策提言についての報告の後、意見交換を行いました。

消費者団体交流プラザ

2月12日猿沢荘において、県内の消費者団体に消費者の自立に向けた意識啓発を行うとともに、意見交換等団体間の交流を図り、消費者団体の活動を推進することを目的に、21団体70名の参加で開催されました。「NPOとしての消費者団体の役割について」と題しNPO消費者ネット関西 黒木理恵弁護士の講演の後、グループワーキングが行われました。

（県民生活課主催）



生活学校運動奈良県大会

2月18日奈良県文化会館において、「みんなで考えよう！安心できる食生活を！」をテーマに約200名の参加で開催されました。「食の安全・安心について」のアンケート調査報告、勝部三枝子氏（生活学校運動中央推進委員・生活評論家）による「食の安全・安心について」の講演が行われました。

（奈良県生活学校連絡協議会主催）



「新たな食品行政を考える」地方意見交換会

2月25日ニュー京都ホテルにおいて開催され、消費者等約400名の参加がありました。新たな食品安全行政について、食品衛生規制について、食の安全・安心のための農林水産施策について、それぞれの省庁から説明があり、新しい法案についての意見交換が行われました。

（内閣府・厚生労働省・農林水産省共催）



食品表示講習会

この間発生した誤表示問題から、改正JAS法の理解を深めるために、2月17日ならコープ物流センターにおいて、商品に関わる職員を中心に、西村真人氏（農林水産消費技術センター 神戸センター）を講師に招いて開催されました。

（ならコープ主催）



生活衛生課長との懇談

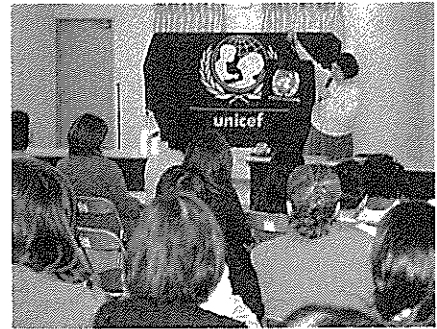
3月14日生活衛生課において中岡課長・土田副主幹との懇談を行いました。中岡課長より、専門家・事業者・消費者による「検討委員会」で、食品の安全確保に係る基本方針を夏頃までにまとめ上げ、消費者も含めた「懇話会」を開催し、平成15年度内に推進プランを策定したい等の説明をいただきました。県生協連からは、奈良県における「食品の安全確保に係る基本方針」策定に向けた政策提言を行い、今後の「検討委員会」や「懇話会」の委員委嘱に当たっては、県生協連も消費者代表として選出いただきたい等の要望を行いました。



ユニセフのつどい

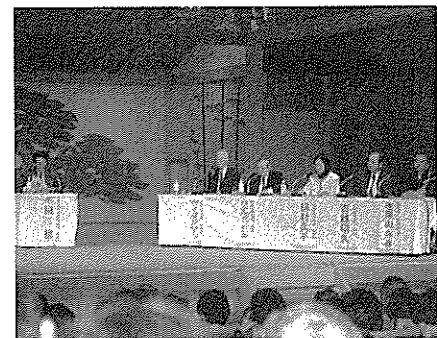
3月15日あすなら苑において、奈良県ユニセフ協会山藤エリザベス専務理事を講師に招いて開催し、49名の参加がありました。講演の中で山藤氏は五歳未満の子どもが3秒に一人死亡しているが、予防接種や衛生状態を少し良くするだけで多くの子どもが救われることや、飲み水・食料不足、自然災害・人災（紛争・戦争）が多くの子どもを苦しめていることを説明されました。また戦争で両親を亡くした東ティモールの子ども、遊んでいる時地雷を踏み両足をなくしたアフガニスタンの子ども、劣化ウラン弾の被害に苦しんでいるイラクの子どもの手紙が紹介され、参加者の涙をさそいました。

(ならコープ主催)



第3回世界水フォーラムプレイベント

世界の水問題の解決を探る第3回世界水フォーラムが3月16日～23日京都、大阪、滋賀の三府県で開催されるのに先立ち、15日県新公会堂能楽ホールにおいて、プレイベント「水と人について考えるシンポジウム」が開催されました。千田稔・国際日本文化研究センター教授による「日本文化と水」の基調講演の後、同教授をコーディネーターに、「水と人のかかわり」をテーマにパネルディスカッションが行われ、ウィリアム・J・コスグローブ世界水会議副会長、D・アルチンブレク世界水会議理事、楨村久子京都女子大学現代社会学部教授、吉越昭久立命館大学文学部地理学科教授、佐保山堯春東大寺財務執事から専門分野の説明と水と人間の関わり方についての問題提起が行われました。



(県主催)

つながる連帯・友好の輪

奈良工業高等専門学校生協

出会いと別れの季節である春が訪れ、今まで馴れ親しんできた先輩方が卒業し、期待と不安を抱えた新生が入学してきます。奈良高専でも、新生を迎えるための歓迎会を行ない、新生との交流を行なおうと考えています。

「友達ができるかな」、「勉強についていけるかな」などといった不安を抱えている新生を僕らがアドバイスし、その新生が来年の新生にアドバイスしてあげるなどといった「つながり」を作っていくため、精一杯イベントに取り組んでいきます。「一人であるより二人で、二人であるよりみんなで」という精神を目標に、新生が誰にでも話しかけられるような「つながり」を作れる手助けを、活動を通して行いたいです。（学生委員長 木村 朋博）

奈良女子大学生協

奈良女子大学附属中等教育学校のお店では、この春からフェアトレード商品を販売します。世界学の授業を受けている新5年生（落葉先生）が中心となって、フェアトレードについて勉強する中でその商品を生協のお店に置いて、全校生徒にも知ってもらいたいと考えた企画で、世界各国の文化や伝統技術にも触れることができます。

また、奈良女子大学では、新生を迎える取り組みを進め、新しい冊子も出来上がりました。大学受験時には50名近くの受験宿泊相談にのりました。今年は、春から楽しく前進しそうな勢いがあります。（専務理事 竹内）

奈良県立大学生協

2002年度は奈良県立大学生協にとって躍進の一年でした。年間供給高は設立以来最高に達しました。日々学生や先生に利用されている食堂を中心に、全般的に利用が増えたことが主な理由です。

食堂はほぼすべてのメニューを4月から手作り化し、家で食べるような暖かい晩ご飯を食べてもらおうということにこだわりました。その結果、1日に2度食事をする学生（営業時間は17:00～20:00の3時間だけ!!）や、毎日ご飯を食べに来る学生がたくさん増え、生協の職員ともすごく仲良くなりました。（まるで親子のよう）自宅生も家に帰ってから晩ご飯を食べるのではなく、生協の食堂でみんなと一緒に食べる人が増えました。4年間利用したことがなかった自宅生が、はじめて友達に誘われて食べに来て、それから大学に来たときは必ず利用してくれるということもありました。また先生方の研究室を訪問し、大好物を聞いて食堂でメニュー化したことも学内で話題になりました。それ以外に、就職部の方と話をし、県立大生の就職活動を応援しようということで模擬試験も始めました。

2003年度はさらに学生が安心して食べに来なくなる生協を創っていきます。そのために、組合員の健康にかかわる食堂のメニューを、生産から調理・出食まで顔が見えるようなことをしたいと思っています。職員の少ない生協ですので、一度にたくさんのことを実現していくのは難しいと思いますが、学生の食生活を安心できるものにするために頑張っていきたいと思えます。（店長 崎濱）

奈良教育大学生協

—奈良教育大生協における新学期活動—

奈良教育大生協の2月から5月にかけての組合員活動は新入生を暖かく迎える事と卒業生を元気に送り出す事が中心となります。2003年度は受験宿泊での「なんでも相談会」を推薦生から積極的に展開しています。

1) 受験宿泊について

①奈良ワシントン・奈良フジタ・三井ガーデン・サンルートホテル4箇所に分かれて泊まり込みで受験生への相談会を行い、参加受験生は延べ40名をこえました。②受験宿泊なんでも相談会実施案内は受験生の下見時に、学内で受験生に対してビラを配付する事で対応していますが、今後はもっと広報活動の拡大が必要です。

2) 合格者に対する取り組み

カリン、ならマップ、奈良教育大生生活ガイドブックの編集を新入生向けに作成。ならマップは遠方からくる学生が奈良に来て戸惑わないように、友達からの情報や自分達で歩き利用した経験をもとに、先輩学生として良き場所を紹介する55ページ物を作成しています。

3) さくらハイクについて

新入生が友達を早く作れるように、入学式前に奈良市街の散策とゲームを企画しているのも例年通りです。去年は参加者が100人を超え自治会等の応援をいただきましたが、さて今年はどうなりますか？

4) 料理講習会について

下宿生には自炊が出来るようにと計画しています。去年は入学式をはさんで延べ4日間、参加費500円、参加者50人で、生協食堂を利用して行いました。

5) 食生活相談会について

5月は学生が大学にも勉強にも慣れ、緊張感がなくなり健康を損ねる時でもあります。去年は、京・滋・奈良地域センターとの共催で「食生活相談コーナー」を企画しました。学生から食生活の実態を聞き、健康な生活が送れているかどうか、また、健康な生活を送るために欠けているものは何なのか、栄養士さんから指導を受けることにより、今後の大学生活をより楽しく送ってもらえたらと言う期待が込められています。去年の参加者は50人でした。

6) 大学主催の懇親会と卒業アルバムについて

①卒業生を元気に送り出すために、「4年間生協を利用して頂き有難う」という思いを込めて実施します。②10年来作成し続けている卒業アルバムの申込みも年々落ち、作成そのものが岐路に立たされていますが、アルバム作成を採算面だけで見るとはならず、奈良教育大学を卒業して良かったといえる記念品にするにはどうすればよいのか再検討が必要です。

以上が組織活動行事の予定です。このような行事を他の生協にも広報できれば、大きな輪の仲間づくり、更には、地域に根づいた教育大学づくりにつながっていくと思います。

今年は大きな飛躍の年として地道に歩んでいきたいと考えています。

(専務理事 宮崎)



県連日誌

- 1/16 第5回理事会
22~23 奈良県立大学生協指導検査
27 食の安全懇談会
29~30 奈良女子大学生協指導検査
31 関西消費者団体懇談会世話人会
- 2/4 アースデー実行委員会
5 コープ自然派奈良との懇談会
12 消費者団体交流プラザ
14 近畿府県連協議会
17 食品表示学習会
25 「新たな食品行政を考える」
地方意見交換会
- 3/1 3.1ビキニデー
5 関西地連府県連協議会
13 第6回理事会
14 県生活衛生課との懇談会
15 ユニセフのつどい

お知らせ

●アースデー2003 in なら

と き 4月20日(日)
と ころ 奈良県第一浄化センター自由広場
(近鉄ファミリー公園前駅下車)
内 容 大和川クリーン作戦他
問い合わせ先 ならコープ組合員活動課
Tel 0742-34-8735

●第14回 通常総会

と き 6月7日(土) 15:00~
と ころ 猿沢荘

●ピースリレー2003 in なら

県内行進 6月26日(木)~30日(月)
問い合わせ先 奈良県生協連合会
Tel 0742-34-3535

奈良県農業協同組合経営管理委員会 高田昌彦会長が2月17日ご逝去されました。高田会長は、日本で最初に県単一農業協同組合の成立にご尽力され、奈良県協同組合連絡協議会委員長として、また、ならコープや当連合会の諸活動に多大なご支援をいただきました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

▽人生にはいろいろな価値観がある。「時間と仲良くひなたぼっこ」に憧れた今年の冬、そんな優雅な時はなく、空しく通り過ぎてしまふふあゝんと春が。こんどこそは「わーい!!」と、春風といっしょに歌って踊りたいと、焦り気味の私。友の言葉が浮かびます。「氣を確かに、落ち着いて、自分らしく」かあ。これがなかなかむずかしい。(恭)

▽住み慣れた我が家でも、この使い勝手がもう少し良ければなあと思う個所がある。それをいとも簡単に見違えるようにリフォームしてしまうTV番組を最近よく見かける。うちもやってもらいたいなあ。あ、でもTV局の人にアガってもらうには家中、大掃除しないと…。要らないものはいっぱいあるしなあ。ま、とりあえずは現状維持でいこう。(寿)

▽小泉首相は武力行使を容認する修正決議案を支持し、世界各国のイラク攻撃反対の世論に対し、「世論に従えば間違ふこともある」と。過去の歴史は、為政者が平和的解決の道を絶つたとき、市民は未曾有の犠牲者になったことを教えている。人の命は地球より重い。いつまでもノーモア・ウオの世論を絶やしてはならない。

(俊)

奈良県生活協同組合連合会 〒630-8136 奈良市恋の窪1-2-2 ならコープ気付
TEL 0742-34-3535 FAX 0742-34-0043